

令和6年度 箕輪町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4 年度 の人件費率
令和 5 年度	人 24,463	千円 12,714,431	千円 430,602	千円 2,309,174	% 18.2	% 19.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

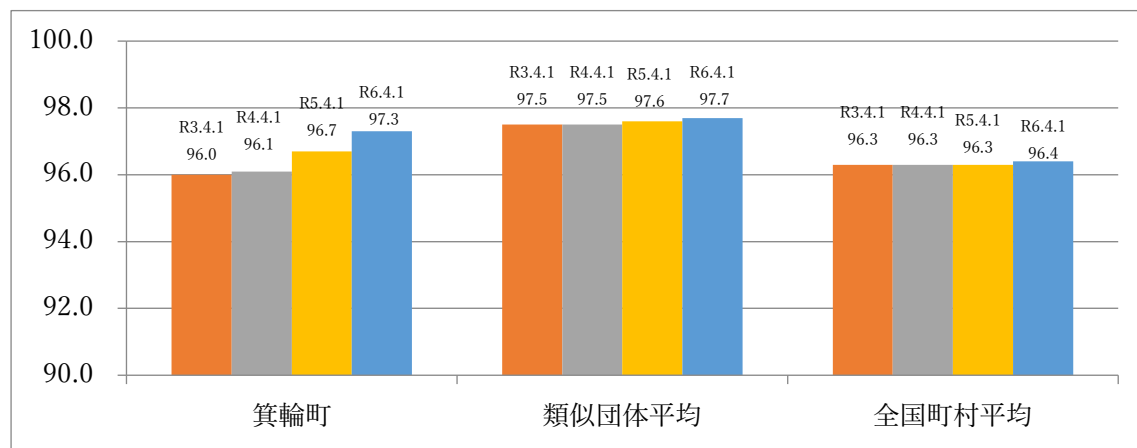
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人 当たり給与費 B / A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和 5 年度	人 193	千円 632,302	千円 95,764	千円 245,773	千円 973,839	千円 5,046	千円 5,567

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和 6 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
② 職員構成（階層）変動、また、昇任の迅速化による上昇。

(4) 給与改定の状況

※ 人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。

激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕輪町	42.8 歳	312,600 円	364,864 円	338,376 円
長野県	45.0 歳	327,900 円	395,182 円	360,633 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	40.8 歳	307,711 円	366,746 円	336,067 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
箕輪町	56.8 歳	3 人	304,200 円	307,900 円	307,658 円
給食技師	56.8 歳	3 人	304,200 円	307,900 円	307,658 円
長野県	*	*	*	*	*
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円
類似団体	51.2 歳	7 人	267,319 円	286,648 円	276,387 円
区 分	民 間			参 考	
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B	
箕輪町	飲食物調理従事者	45.0	260,500 円	1.18	
給食技師	飲食物調理従事者	45.0	260,500 円	1.18	
長野県	—	—	—	—	
国	—	—	—	—	
類似団体	—	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
箕輪町	—	—	—
給食技師	5,302.4 千円	3,409.8 千円	1.56

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		箕 輪 町	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	206,800円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	174,600円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	166,600円	170,300円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大 学 卒	279,000 円	363,800 円	374,900 円	394,300 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	365,300 円	392,700 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	304,200 円

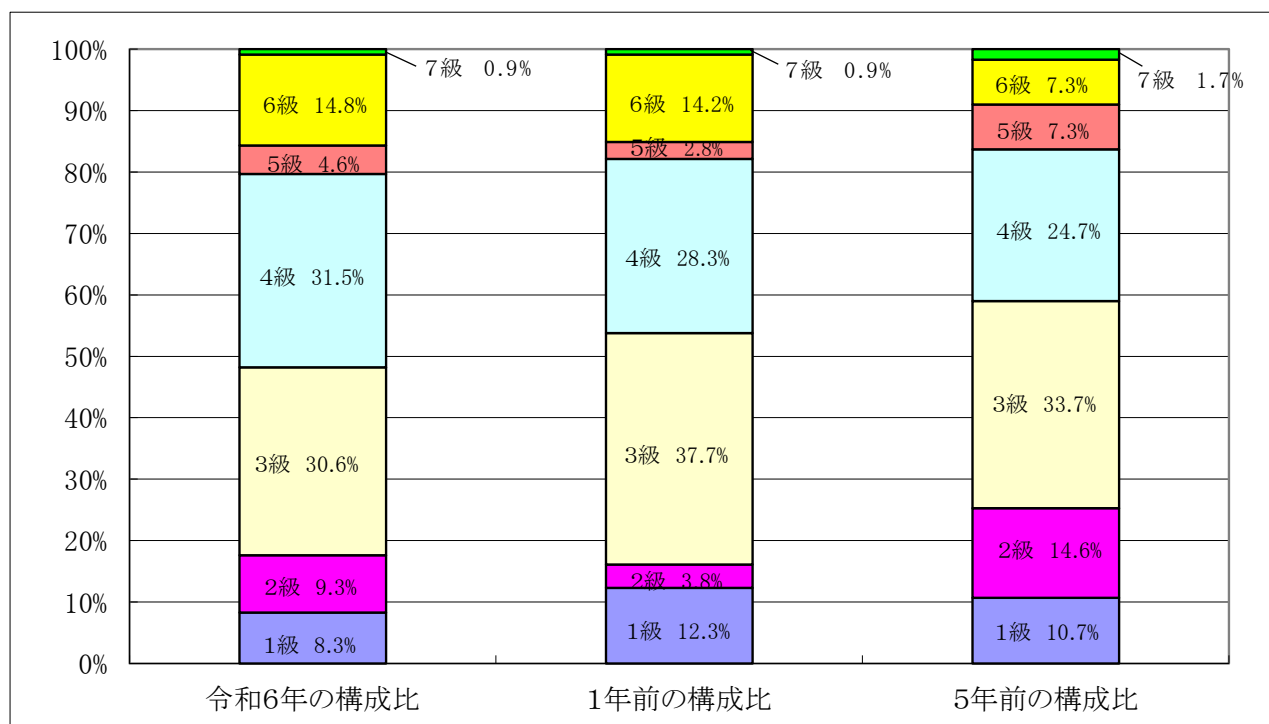
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

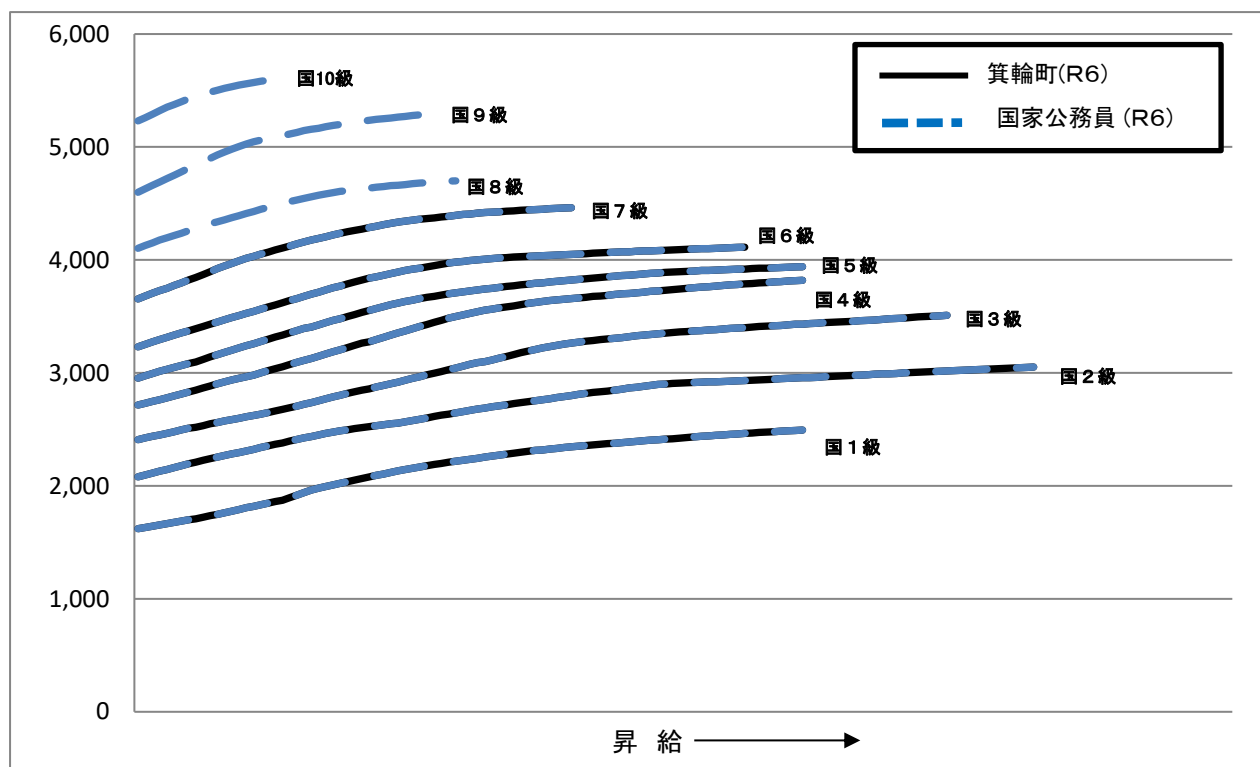
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事及び技師の職務 主事補及び技師補の職務	9人	8.3%	162,100円	249,400円
2級	主査の職務	10人	9.3%	208,000円	305,200円
3級	主幹及び副主幹の職務	33人	30.6%	240,900円	351,000円
4級	係長及び担当係長の職務 事務長の職務	34人	31.5%	271,600円	382,000円
5級	課長補佐の職務 室長及び専門幹の職務	5人	4.6%	295,400円	394,000円
6級	課長及び担当課長の職務 参事の職務	16人	14.8%	323,100円	411,300円
7級	特に重要な総括的業務又は 高度で困難な業務を行う課 長及び統括参事の職務	1人	0.9%	365,500円	446,200円

（注）1 箕輪町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（箕輪町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

箕 輪 町	長 野 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,384 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,714 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（箕輪町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

箕 輪 町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～45%	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～45%
1人当たり平均支給額 634千円	— 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			29千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			4,143円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			3.6%	
手当の種類（手当数）			2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に 対する支給単価
犬猫等の死体 処理手当	生活環境等 担当職員	犬猫等の死体の処置に従事したもの	29千円	500円／1件
感染症防疫 手当	健康推進等 従事職員	感染症等の病原体に汚染された区域において、患者の救護、搬送、病原体の付着した物件等の処理に従事したもの	0円	300円／1日

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	42,467千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	237千円
支給実績（令和4年度決算）	40,690千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和4年度決算）	234千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 父母等6,500円	同	—	12,929千円	230,875円
住居手当	家賃23,000円以下 家賃—12,000円 家賃23,001円～55,000円 （家賃-23,000円）×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	異	支給額	9,620千円	300,625円
通勤手当	電車・バス（2km以上） 全額 車（2km以上） 2,550円～31,600円	同	距離区分	5,825千円	43,148円
管理職 手当	6級47,000円 7級60,000円	異	—	9,667千円	604,188円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市区町村長	830,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副市区町村長	670,000 円	939,000 円／ 430,000 円 738,000 円／ 570,900 円
報 酬	議 長	332,000 円	445,000 円／ 271,000 円
	副 議 長	265,000 円	375,000 円／ 217,000 円
	議 員	238,000 円	344,000 円／ 202,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40 月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 830,000円×在職月数×0.425 (1期の手当額) 16,932,000円 (支給時期) 任期ごと	
	副市区町村長	(算定方式) 670,000円×在職月数×0.254 (1期の手当額) 8,168,640円 (支給時期) 任期ごと	
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

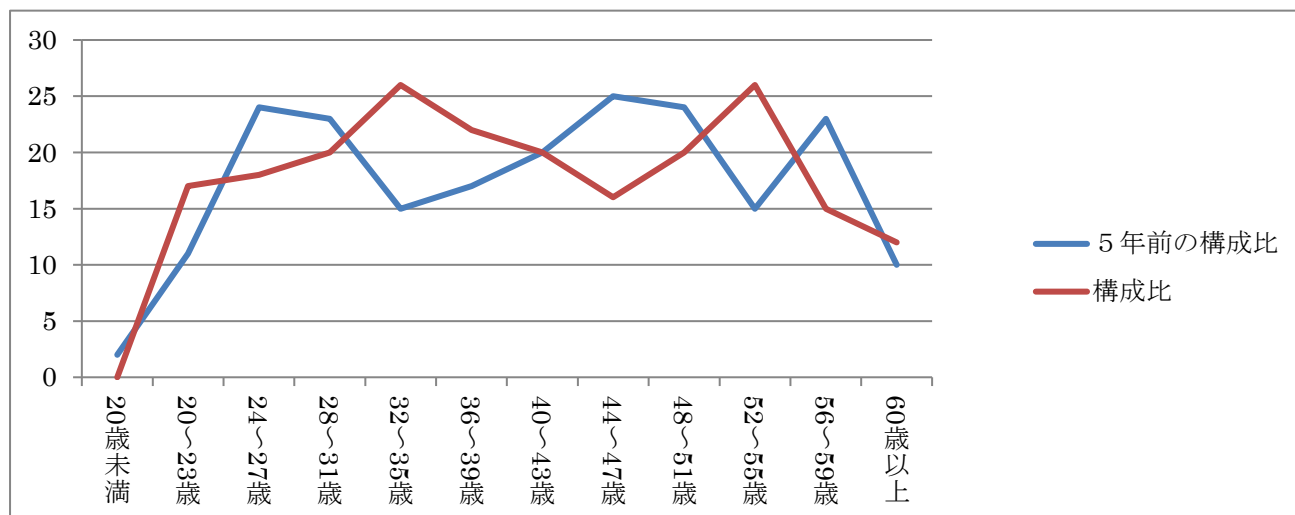
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増原理理由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	1	△ 1	他 部 門 へ の 異 動 に よ る 減
		総 務 ・ 企 画	42	45	3	機 構 改 革 に よ る 増
		税 務	8	7	△ 1	他 部 門 へ の 異 動 に よ る 減
		農 林 水 産	11	9	△ 2	他 部 門 へ の 異 動 に よ る 減
		商 工	5	5	0	
		土 木	7	7	0	
		民 生	81	84	3	機 構 改 革 に よ る 増
		衛 星	15	17	2	他 部 門 へ の 異 動 に よ る 増
		計	171	175	4	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 71.54 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 62.03 人)
	教 育 部 門		22	19	△ 3	他 部 門 へ の 異 動 に よ る 減
	小 計		193	194	1	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 79.30 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 77.42 人)
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道		4	4	0	
	下 水 道		4	4	0	
	そ の 他		10	10	0	
	小 計		18	18	0	
合 計			211 [208]	212 [208]	1	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 86.66 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 17	人 18	人 20	人 26	人 22	人 20	人 16	人 20	人 26	人 15	人 12	人 212

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	173	171	173	168	171	175	+2(1.1%)
教育	18	17	20	20	22	19	+1(5.3%)
普通会計計	191	188	193	188	193	194	+3(1.5%)
公営企業等会計計	18	18	17	17	18	18	0(0%)
総合計	209	206	210	205	211	212	+3(1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。